

山形大学附属中学校学校再開ガイドラインの概要

山形大学附属中学校

I 基本方針

国（政府）の専門家会議が提言する内容の「新型コロナウイルス感染症予防」に関する基本的なことを「各学校及び教職員一人一人」がしっかりおさえるとともに、「新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン」（2020.3.24 文部科学省）に基づき、附属幼稚園や附属小学校、附属特別支援学校と連携しながら主体的に判断し対応する。

II 新型コロナウイルス感染症対策

大原則

本地域（山形）では、未だ感染症が発生していないが、専門家会議では「日本各地どこにおいても、感染源（リンク）が分からない患者が出現し、継続的に増加し、爆発的な感染拡大を伴う大規模流行につながりかねない」と分析されています。地域ごとの状況に応じた、一人ひとりの「行動変容」や「強い行動自粛の呼びかけ」が重要である。

1. 家庭と連携し、基本的な健康生活の徹底で免疫力の強化を図る。
 - (1) 基本的な生活習慣・リズムの維持（就寝時間・起床時間・バランスの良い食事）
 - (2) 運動不足やストレスの解消を図る運動の実施
2. 風邪やインフルエンザ等と同様の感染症に対する自己管理の徹底を図る。
 - (1) 体調がすぐれない場合は登校せず、自宅で休養させることを徹底する。
 - (2) 適時・適切なマスクの着用等の咳エチケット
 - (3) 手洗い・うがい・適切な給水等の徹底
3. 学校がクラスターとならないように感染リスクが高まる3つの条件を十分考慮する。
 - (1) 換気の悪い密閉空間にしないための換気の徹底。
 - (2) 多くの人が手の届く距離に集まらない。
 - (3) 近距離での会話や大声での発生をできるだけ控える。

① 換気の徹底

- ・教室をはじめ、活動場所の換気をこまめに行う。気流を考え、2方向の窓や扉を開放する。

② 近距離での会話の際のマスク着用

- ・活動上、他の生徒との至近距離はやむを得ないため、飛沫を飛ばさないように、咳エチケットの要領で校内でのマスク装着を指導する。

4. 附属中学校生徒の「登下校」について

- (1) 徒歩通学、自転車通学生徒は、マスクの着用を行いながら、普通登校を実施する。
- (2) バス・電車通学等、公共交通機関を利用する生徒については、保護者の方の協力が可能な場合、自家用車での送迎に協力していただく。難しい生徒は、マスク着用を行い、可能な限り人混みを避けて登下校を行う。
- (3) 学校に到着後、または自宅に到着後は、手洗い・うがいを徹底する。

Ⅲ 学校の教育活動について

- (1) 換気の悪い密閉空間にしないための換気の徹底。
- (2) 多くの人が手の届く距離に集まらない。
- (3) 近距離での会話や大声での発声をできるだけ控える。
の3つの条件が同時に重なる場所や場面の回避を図る。

1. 学習指導に関すること

(1) 一斉臨時休業に伴う学習の遅れについて

- ・各教科で授業初めに、前年度の内容についての復習を行いながら新学年の学習を進める。
- ・臨時休業及び年度末・年度始休業で生徒に出した課題を確認し、必要な生徒に対して指導や支援を行う。
- ・授業中・授業後は活動した教室や特別教室の換気、うがい、手洗い、給水等を行う。
- ・授業中は全員マスク着用を行い、机はできる限り隣と距離をあけるようにするとともに、前向きの座席配置でグループ活動等は必要性のあるものだけにする。
- ・パソコンや動画など、ICTを取り入れた授業や調べ学習、自学自習を取り入れるなど、各教科の特性を踏まえながら、学習活動を工夫する。
- ・音楽の授業では、年間指導計画の工夫を行いながら、歌唱に関する学習については8月以降に位置づける。
- ・体育の授業では、令和2年度8月から2月まで体育館の大規模改修があるため、年間指導計画を工夫しながら、改修前までは換気等に注意し体育館で活動を行う。また、相手と組み合わせるような柔道などは、個別の取り組みに注意しながら、11月以降に実施する。

2. 入学式及び修学旅行等の学校行事に関すること

<山形県の方針>

- 式典の内容を精選し、式典全体の時間を短縮して実施すること。
- 参加者については、新入生、保護者、教職員を原則に、在校生は必要最小限の参加とする。また、来賓の参加はご遠慮願う。

年度初めに行われる始業式・入学式に関しては、感染リスクが高まる3つの条件を回避する対策を講じる。

(1) 新任式や始業式、初発指導について

- ・体育館で全校生が集合することを避けるため、校長や担当教員の話は校内放送で行う。

(2) 入学式について

①時間	・ 30分	⑤式前の工夫	・ 保護者控室は設けず、直接式場へ
②式典内容	・ 入学生紹介 ・ 校長式辞 ・ 祝辞、歓迎の言葉、新入生代表挨拶	⑥式後の工夫	・ 生徒のみ教室で配付物を受け取り、入学後の説明を受ける。 ・ 保護者は、体育館で保護者結成式をする。終了後、昇降口で生徒を待ち、生徒が出てきたらそのまま下校。
③参加者	・ 保護者参加1名 ・ 教職員 ・ 他(PTA会長、同窓会長、在校生代表生徒)	⑦その他	・ 記念撮影は行わない。 (後日、生徒のみ撮影する。)
④3つの条件への対応	・ 席間隔を十分確保 ・ 式前、式後の換気、入口扉の開放 ・ 消毒液の設置と利用の徹底 ・ 参加者全員マスク着用		

(3) 修学旅行や仙台研修について

<2年 修学旅行>

期 日：8月19日(水)～21日(金)

旅行地：京都・大阪方面

<1年 仙台研修>

期 日：8月20日(木)～21日(金)

旅行地：仙台・仙台周辺

- ・ 新型コロナウイルス感染症の状況等を考慮し、PTA会長や副会長等に事前に連絡と承認を得て、実施できる状況でなければ実施時期の延期を行う。
- ・ キャンセル料が発生しない最終期限を業者と確認し、延期する。

3 部活動について

(1) 目的について

生徒の心身の健康保持の観点から、部活動を生徒の運動不足やストレスの解消を図る運動の機会として実施し、新型コロナウイルス感染症の予防及び感染拡大を防止することが重要である。

(2) 実施上の留意点について

- ・ 部活動は、入学式後から行っていくが、以下の3つの条件を回避するするために、通常

の活動とは異なる活動になることを生徒及び保護者に理解と協力を図る。

- (1) 換気の悪い密閉空間にしないための換気の徹底。
- (2) 多くの人が手の届く距離に集まらない。
- (3) 近距離での会話や大声での発声をできるだけ控える。

- ・部活動については、再開するものの、このような状況から生徒本人と保護者の意向を尊重し、参加の強制はしない。(参加・不参加は生徒と保護者の方で判断していただく)
- ・長期の休業期間の運動機会が十分でない状態を踏まえ、無理のない指導計画を立て、軽度な活動から段階的に実施する。
- ・本校のみの単独練習とし、練習試合等は見合わせる。
- ・通常の活動に参加していない外部関係者は部活動に参加させない。

(3) 具体的な活動について

① 顧問の対応

- ・「3つの条件を回避するために通常の活動とは異なる活動になること」、「生徒の対応」等を指導するとともに、生徒の健康観察を徹底する。
- ・自分自身の検温の実施や発熱や風邪の症状、体調不良がある場合は部活動に参加しない。
- ・生徒の参加状況、健康状況を把握するなど、活動全体の管理運営を適切に行う。
- ・活動終了後、生徒の退校確認を行う。

② 生徒の対応

- ・一人ひとりが手洗いやうがい、咳エチケットなどの感染症対策を講じる。
- ・自宅を出発する前に検温を実施し、発熱や体調不良がある場合は参加しない。
- ・活動中、体調不良がある場合は活動をすぐ中止し、保護者から来校してもらい下校する。
- ・登下校はマスクを着用し、人混みをできるだけ避けた行動をとる。

③ 活動内容

- ・なるべく集団にならないように活動を工夫する。
- ・かけ声、大声をかけての活動は行わない。
- ・剣道など、対人競技は、近距離での対人練習を行わず、個人の技能を高める練習をする等、練習内容を工夫する。
- ・チームスポーツは、個人技能を高める練習をする等、練習内容を工夫する。
- ・使い回す道具に触れた手で首から上に触らない。
- ・文化部の活動では、大人数が集まって演奏や制作等をするのしないよう個人練習やパート練習までとし、練習内容を工夫する。また、楽器等を共有せず大人数で演奏しない。

④ 活動場所

- ・屋内での活動では、多くの生徒ができるだけ集まらないようにする。
- ・屋内での活動では、こまめに換気を行い、つねに窓を開けておくなど密閉した空間にしない。
- ・体育館等の会場の入口等に消毒液を設置又は手洗いを励行するとともに、手を触れる箇所などの消毒を顧問が行う。
- ・部室等を利用する場合は換気を徹底し、着替えなどの必要最小限にとどめるほか、時間

帯を分けた使用など工夫を図る。

⑤活動時間

- ・開始時間30分前よりは集合させない。（集団でいる時間を少なくする）
- ・1日の活動時間を2時間以内とし、休養日も平日・週休日それぞれ1日以上確保する。
- ・終了後は、すみやかに各自帰宅する。

⑥その他 飲料水・タオル

- ・飲料水は個人で準備し、飲み物の共有はさせない。
- ・タオル等の共有はさせない。

4 昼食（弁当）及び牛乳給食について

- ・昼食前は必ず手洗い・うがいを徹底する。
- ・牛乳は、各自取りに行き、他の生徒を介しての手渡し等はさせないようにする。
- ・「机を合わせず、前に向けたまま」で食事を行い、飛沫を飛ばさないように会話を慎ませる。

5 PTA活動や授業づくり研修会について

（1）PTA総会及び授業参観について

- ・感染の状況に応じては、PTA会長や副会長等に事前に連絡と承認を得て、PTA総会・授業参観等は行わないようにする。その場合、PTA総会資料や学年資料等の配付は生徒を通して行う。また、状況が安定してから、1日自由参観等の授業参観を設定する。

（2）授業づくり研修会について

- ・感染の状況に応じて、5月28日（木）午後・29日（金）午後開催の授業づくり研修会の実施については、4月下旬に判断を行う。

6 学校関係者に感染者、感染の疑いが確認された場合の対応について

- ・学校関係者が濃厚接触者と判断された場合や学校関係者に感染が確認された場合は、大学及び関係機関と連携を図り、対策を講じる。